



# エコアクション 21

## 環境経営レポート

活動期間 2022年9月1日~2023年8月31日

発行日：2023年10月 1日

改訂日：2024年6月30日



## 目次

### 内容

1. 組織の概要 .....	10
2. 対象範囲 .....	10
3. 環境経営方針 .....	11
4. 組織図 .....	12
5. 役割責任権限 .....	13
6. 環境経営目標 .....	14
7. 環境経営計画 .....	15
8. 主な法規制とその順守状況 .....	16
9. 経営者による見直し .....	18

## 1. 組織の概要

- (1) 事業所名 株式会社エイゼン
- (2) 代表者 代表取締役 永田 喜裕
- (3) 所在地 〒470-2357  
愛知県知多郡武豊町字向陽三丁目 1 番地
- (4) 管理責任者 小久保 浩
- (5) 連絡先 TEL : 0569-72-3764 FAX : 0569-72-3762  
E-mail : info@e-eizen.com
- (6) 事業内容 一般廃棄物・産業廃棄物処理事業（収集運搬・中間処理）、  
建築物・下水道施設等維持管理  
建設業（土木、とび・土工、しゅんせつ、解体工事）、不動産業、  
肥料の製造・販売、飼料用トウモロコシの栽培・販売、エコフィード飼料の販売
- (7) 沿革 創 業：1957 年、法人設立：1983 年 4 月 1 日
- (8) 事業規模  
売 上：1,813 百万円（2022 年 9 月～2023 年 8 月）  
決算期：8 月  
資本金：18 百万円  
従業員数：100 名（役員・パート含む、2024 年 4 月 1 日現在）

(9) 許可証

許可種類	許可場所	許可番号	許可年月日	許可有効期限
産業廃棄物収集運搬業許可	愛知県	第 02310000588 号	令和 4 年 3 月 22 日	令和 10 年 11 月 19 日
産業廃棄物収集運搬業許可	三重県	第 02400000588 号	平成 30 年 3 月 14 日	令和 7 年 2 月 26 日
産業廃棄物収集運搬業許可	岐阜県	第 02100000588 号	平成 30 年 3 月 15 日	令和 7 年 3 月 4 日
産業廃棄物収集運搬業許可	静岡県	第 02201000588 号	平成 30 年 1 月 4 日	令和 7 年 1 月 3 日
産業廃棄物収集運搬業許可	滋賀県	第 02501000588 号	令和 5 年 4 月 6 日	令和 12 年 4 月 2 日
産業廃棄物収集運搬業許可	兵庫県	第 02802000588 号	令和 5 年 9 月 22 日	令和 12 年 9 月 21 日
産業廃棄物収集運搬業許可	和歌山県	第 03000000588 号	令和 2 年 4 月 20 日	令和 7 年 4 月 19 日
産業廃棄物収集運搬業許可	奈良県	第 02900000588 号	令和 2 年 5 月 14 日	令和 7 年 5 月 13 日
産業廃棄物収集運搬業許可	大阪府	第 02700000588 号	令和 2 年 9 月 7 日	令和 7 年 9 月 6 日
産業廃棄物収集運搬業許可	福井県	第 01802000588 号	令和 3 年 1 月 31 日	令和 8 年 1 月 30 日
産業廃棄物収集運搬業許可	長野県	第 2009000588 号	令和 4 年 12 月 6 日	令和 9 年 12 月 5 日
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	愛知県	第 02350000588 号	令和 6 年 1 月 21 日	令和 13 年 1 月 20 日
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	三重県	第 02450000588 号	令和 4 年 2 月 8 日	令和 10 年 12 月 14 日
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	岐阜県	第 02150000588 号	令和 4 年 1 月 6 日	令和 11 年 1 月 5 日
産業廃棄物処分業許可	愛知県	第 02320000588 号	令和 4 年 6 月 1 日	令和 10 年 11 月 19 日
一般廃棄物処理業許可	武豊町	指令第 7-6 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
一般廃棄物処理業（処分）許可	武豊町	指令第 8 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
一般廃棄物処理業（収集運搬）許可	半田市	指令第 10 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
一般廃棄物処理業（処分）許可	半田市	指令第 1 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
一般廃棄物処理業許可	常滑市	指令第 31 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	名古屋市	指令環廃第 444-5 号	令和 5 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	東浦町	5 東環第 6050-14 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
一般廃棄物処理業許可	東海市	清第 136-22 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
一般建設業	愛知県	般-2 第 53007 号	令和 2 年 10 月 30 日	令和 7 年 10 月 29 日
宅地建物取引業	愛知県	愛知県知事 (3) 第 21450 号	令和元年 9 月 1 日	令和 6 年 8 月 31 日

産業廃棄物収集運搬業許可品目

愛知県	<p>(積換え保管を除く)                      ゴムくず、鋳さい、家畜ふん尿、ダスト類                      (積換え保管を含む)                      燃え殻、汚泥(※2)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(※1 ※2)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず(※1)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(※1 ※2 ※3)、がれき類(※2)</p> <p>※1 自動車等破砕物を除く                      ※2 石綿含有産業廃棄物を含む                      ※3 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)                      ・水銀使用製品産業廃棄物を含む                      ・水銀含有ばいじん等を除く</p>
静岡県	
三重県	<p>(積換え保管を除く)                      ゴムくず、鋳さい、家畜ふん尿、ダスト類                      (積換え保管を含む)                      燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(※1 ※2)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず(※1)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(※1 ※2 ※3)、がれき類(※2)</p> <p>※1 自動車等破砕物を除く                      ※2 石綿含有産業廃棄物を含む                      ※3 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)                      ・水銀使用製品産業廃棄物を含む                      ・水銀含有ばいじん等を除く</p>
岐阜県	
滋賀県	
兵庫県	
和歌山県	
奈良県	
大阪府	
福井県	
長野県	
	<p>(積換え保管を除く) 汚泥(※3)、廃プラスチック類(※2 ※3)、金属くず(※3) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(※2 ※3)、がれき類(※2)</p>

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可品目

愛知県	(積換え保管を除く) 引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業、廃棄物、 特定有害鉱さい、特定有害廃石綿等、特定有害ダスト類、特定有害燃え殻、 特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ
三重県	
岐阜県	

## 中間処理施設事業の範囲

### 一般廃棄物処理業・収集運搬業許可品目

武豊町 処理業	事業系可燃（積替保管あり）、家庭系可燃・破碎、浄化槽汚泥、 特定家庭用機器（積替保管有り）、刈草・剪定枝、木
武豊町 処理業（処分）	事業系ごみ（刈草・剪定枝）、 家庭系ごみ（刈草・剪定枝、木、廃プラスチック、金属くず、繊維くず）
半田市 一般廃棄物処理業（収 集・運搬）	事業所から排出される一般廃棄物、家庭から排出される一般廃棄物、 特定家庭機器再商品化法施行令第一条に定める機械器具
半田市 一般廃棄物処理業（処 分）	一般廃棄物（廃プラスチック類、動植物性残渣）
常滑市 一般廃棄物処理業	特定家庭用機器廃棄物
名古屋市 一般廃棄物収集運搬業	特定家庭用機器廃棄物
東浦町 一般廃棄物収集運搬業	事業系一般廃棄物（刈草・剪定枝）
東海市 一般廃棄物収集運搬業	特定家庭用機器

### 産業廃棄物処分業許可品目

圧縮	廃プラスチック類(※1 ※2)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(※1)
選別	廃プラスチック類、(※1 ※2)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(※1)、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(※1 ※2 ※3)、がれき類(※2)
破碎	廃プラスチック類(※1 ※2)、木くず
破碎・選別	廃油、廃酸(※4)、廃アルカリ(※4)、廃プラスチック類(※1 ※2)、 動植物性残さ、金属くず(※1)
発酵	汚泥(※4)、廃油、廃酸(※4)、廃アルカリ(※4)、紙くず、木くず、動植物性残 さ、家畜ふん尿

※1 自動車等破碎物を除く

※2 石綿含有産業廃棄物を除く

※3 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く

※4 水銀含有ばいじん等を除く

(10) 施設の状況

臨海工場

廃棄物の種類	産業廃棄物
施設の種類	圧縮施設
設置年月日	令和2年3月20日
設置場所	愛知県知多郡武豊町字沢田新田 89 番 37
取扱廃棄物品目 及び処理能力	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く） 242.96t/日 紙くず 258.96t/日 木くず 383.68t/日 繊維くず 102t/日 金属くず（自動車等破砕物を除く。） 76.72t/日 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、 木くず、繊維くず 222.32t/日
処理方式	圧縮

廃棄物の種類	産業廃棄物
施設の種類	選別施設
設置年月日	平成17年5月30日
設置場所	愛知県知多郡武豊町字沢田新田 89 番 37
取扱廃棄物品目	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く） 紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く） ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたもの を除く）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く） がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
処理能力	154.5m <sup>3</sup> /日
処理方式	手選別 磁選機

廃棄物の種類	一般廃棄物、産業廃棄物
施設の種類	破砕施設
設置年月日	平成30年5月11日
設置場所	愛知県知多郡武豊町字沢田新田 89 番 37
取扱廃棄物品目 及び処理能力	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く） 4.56 t /日 木くず 4.24 t /日
処理方式	四軸せん断式

臨海リサイクル工場

廃棄物の種類	一般廃棄物
施設の種類	破砕施設
設置場所	愛知県知多郡武豊町字沢田新田 89 番 49
取扱廃棄物品目	刈草、剪定枝
取扱廃棄物品目 及び処理能力	4.37t/日
処理方式	二軸せん断機

## 食品リサイクル工場

廃棄物の種類	産業廃棄物
施設の種類	破碎・選別施設
設置年月日	平成 29 年 08 月 24 日
設置場所	愛知県知多郡武豊町字沢田新田 89 番 8
取扱廃棄物品目	廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く） 動植物性残さ、廃油、廃酸、廃アルカリ、金属くず（自動車等破碎物を除く）
処理能力	15.2 t / 日
処理方式	選別機による選別

廃棄物の種類	産業廃棄物
施設の種類	破碎・選別施設
設置年月日	平成 29 年 08 月 26 日
設置場所	愛知県知多郡武豊町字沢田新田 89 番 8
取扱廃棄物品目	廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く） 動植物性残さ、廃油、廃酸、廃アルカリ、金属くず（自動車等破碎物を除く）
処理能力	42.4 m <sup>3</sup> /日
処理方式	選別機による選別

## エコプラザ

廃棄物の種類	一般廃棄物
施設の種類	選別・圧縮
設置年月日	平成 29 年 9 月
設置場所	愛知県知多郡武豊町字沢田新田 89 番 43、89 番 60
取扱廃棄物品目	紙類・廃プラスチック類
処理能力	紙類 4.2 t / 日 廃プラスチック類 4.94 t / 日
処理方式	選別機、圧縮梱包

## 多賀中間処理場

廃棄物の種類	産業廃棄物
施設の種類	選別施設
設置年月日	平成 10 年 09 月 13 日
設置場所	愛知県知多郡武豊町字多賀 2 丁目 1 番 7
取扱廃棄物品目	廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く） 紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破碎物を除く） ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く） がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
処理能力	49m <sup>3</sup> /日
処理方式	手選別

廃棄物の種類	一般廃棄物、産業廃棄物
施設の種類	破砕施設
設置年月日	平成 10 年 9 月 13 日
設置場所	愛知県知多郡武豊町字多賀 2 丁目 1 番 7
取扱廃棄物品目 及び処理能力	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く） 3.2 t / 日 木くず 6.88 t / 日
処理方式	二軸せん断式

### 里山工場

廃棄物の種類	産業廃棄物
施設の種類	発酵施設
設置年月日	平成 24 年 11 月 3 日
設置場所	愛知県半田市鶴ノ池町 1 0 4 番 8
取扱廃棄物品目	汚泥、紙くず、木くず、動植物性残さ、家畜ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ
処理能力	2.38 t / 日
処理方式	縦型密閉式醗酵槽発酵処理

廃棄物の種類	産業廃棄物
施設の種類	発酵施設
設置年月日	平成 24 年 11 月 3 日
設置場所	愛知県半田市鶴ノ池町 1 0 4 番 8
取扱廃棄物品目	汚泥、紙くず、木くず、動植物性残さ、家畜ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ
処理能力	2.38 t / 日
処理方式	縦型密閉式醗酵槽発酵処理

廃棄物の種類	一般廃棄物、産業廃棄物
施設の種類	発酵施設
設置年月日	平成 24 年 11 月 3 日
設置場所	愛知県半田市鶴ノ池町 1 0 4 番 8
取扱廃棄物品目	汚泥、紙くず、木くず、動植物性残さ、家畜ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ
処理能力	4.65 t / 日
処理方式	縦型密閉式醗酵槽発酵処理

廃棄物の種類	産業廃棄物
施設の種類	発酵施設
設置年月日	令和元年 6 月 20 日
設置場所	愛知県半田市鶴ノ池町 1 0 4 番 8
取扱廃棄物品目	汚泥、紙くず、木くず、動植物性残さ、家畜ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ
処理能力	9.75 t / 日
処理方式	縦型密閉式醗酵槽発酵処理

## 半田工場

廃棄物の種類	一般廃棄物
施設の種類	選別・圧縮施設
設置年月日	平成 20 年 8 月
設置場所	愛知県半田市日東町 4 番 41
取扱廃棄物品目	廃プラスチック類
処理能力	0.6 t / 日
処理方式	選別、圧縮梱包

## 北山リサイクルセンター（次回認証登録予定）

廃棄物の種類	一般廃棄物、産業廃棄物
施設の種類	圧縮施設
設置年月日	令和 5 年 7 月
設置場所	愛知県知多郡武豊町字二ツ峯 361
取扱廃棄物品目	刈草、剪定枝
処理能力	刈草 31.26 t / 日、木くず 51.22 t / 日
処理方式	破碎

### (11) 保有車両・設備

設備種類	名称	保有数	
車両	ダンプトラック	4 台	
	塵芥車	7 台	
	キャブオーバー	7 台	
	清掃車	5 台	
	コンテナ車	17 台	
	バン	8 台	
	粉粒体運搬車	1 台	
	営業車	11 台	
	重機等	リフト	12 台
		ユンボ	10 台
ショベル		1 台	
ペイローダー		5 台	
収穫機		2 台	
トラクター		3 台	
	ラッピングマシン	2 台	

## (12) 積替え保管施設の概要

①

保管所在地	愛知県知多郡武豊町字沢田新田 8 9 番 3 4
保管面積	94.08 m <sup>2</sup>
廃棄物種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。） 紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く） ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。） がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上 12 品目(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
保管上限	99.48m <sup>3</sup>

②

保管所在地	愛知県知多郡武豊町字沢田新田 8 9 番 49
保管面積	174.36 m <sup>2</sup>
廃棄物種類	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 動植物性残さ、金属くず（自動車等破砕物を除く。） 以上 3 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
保管上限	331.85m <sup>3</sup>

③

保管所在地	愛知県半田市鵜ノ池町 1 0 4 番 8
保管面積	14.08 m <sup>2</sup>
廃棄物種類	汚泥、動植物性残さ、以上 2 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
保管上限	24.72m <sup>3</sup>

※（水銀含有ばいじん等を除く）

（令和 6 年 5 月 10 日現在）

## (13) 処理工程図

別添資料参照

## (14) 処理実績

### ■産業廃棄物収集運搬量（t/年）

（2022.9-2023.8）： 45,891.92

### ■特別管理産業廃棄物収集運搬量（t/年）

（2022.9-2023.8）： 317.45

### ■処分量（t/年）

（2023.9-2023.8）： 10,626.53

## 2. 対象範囲

当社は、原則として以下組織、活動（事業活動及び製品・サービス）を対象としてエコアクション21に取り組み、環境経営システムを下記より構築、運用、維持を行う。なお認証・登録に当たっては、下表のとおり対象組織及び活動を明確にする。

- (1) 認証・登録範囲 当社の従業員、外注先、敷地、建物、設備、事業活動、作業に関連する活動に適用する。

サイト	所在地	対象となる活動・製品・サービスの業務概要
本社	愛知県知多郡武豊町字向陽三丁目1番地	総務・経理等事務全般の管理業務、営業活動業務
多賀中間処理場	愛知県知多郡武豊町字多賀二丁目1番7	一般廃棄物・産業廃棄物の中間処理業務、業務管理
臨海工場	愛知県知多郡武豊町字沢田新田89番37	一般廃棄物・産業廃棄物の中間処理業務
臨海リサイクル工場	愛知県知多郡武豊町字沢田新田89番49	一般廃棄物・産業廃棄物の中間処理業務
食品リサイクル工場	愛知県知多郡武豊町字沢田新田89番8	産業廃棄物の中間処理業務（食品廃棄物、飼料化）
エコプラザ	愛知県知多郡武豊町字沢田新田89番43	自治体からの委託による、容器リサイクル法に基づく紙製容器包装物、プラ製容器包装物の選別圧縮業務
半田工場	愛知県半田市日東町4番41	自治体からの委託による、容器リサイクル法に基づくプラ製容器包装物の選別圧縮業務
里山工場	愛知県半田市鵜ノ池町104番8	一般廃棄物及び産業廃棄物の発酵中間処理業務
北山リサイクルセンター 2023.7.6 開所	愛知県知多郡武豊町字二ツ峯361	一般廃棄物・産業廃棄物の中間処理業務

- (2) レポートの対象期間及び発行日

対象期間：2022年9月から2023年8月

発行日：2022年10月1日

### 3. 環境経営方針

#### 環境経営方針

##### ◆基本理念

株式会社エイゼンは、一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬・処分及びリサイクル業務並びに工場施設の清掃及び維持管理を通じ、安全・安心な地域づくりに貢献し、環境の改善、資源の保全ならびに環境汚染の防止に寄与するため、事業活動のあらゆる面で、地球環境の質の継続的な向上を図ります。

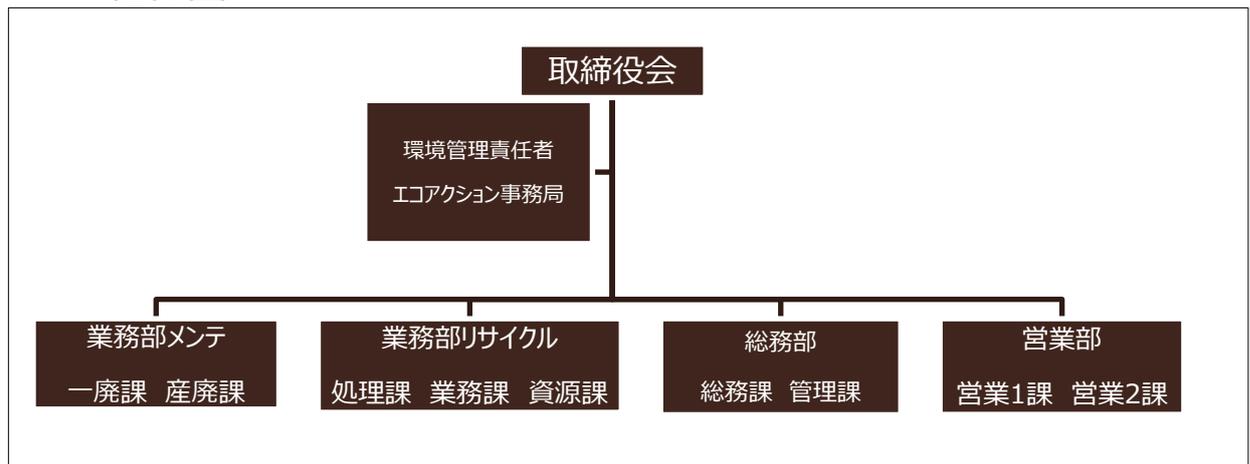
##### ◆行動指針

1. すべての事業活動において、清潔な街づくりに貢献してまいります。
2. 各段階で排出される廃棄物の削減および再利用推進に努めます。
3. 収集運搬・処分工程における石油エネルギー、電力、水道など資源の利用効率向上に努めます。
4. 環境問題の継続的な改善および環境汚染の予防に努めます。
5. 環境に関する法規制およびその他の必要な要求事項を順守します。
6. 以上の項目の達成のため、具体的な環境目的・目標および行動計画を策定・見直し、全社員に周知徹底を図り一丸となって継続的改善に努めます。

2023年9月1日

株式会社 エイゼン  
代表取締役 永田喜裕

## 4. 組織図



## 5. 役割責任権限

部署	役割
取締役会 代表取締役 役員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針、環境目的の制定見直し</li> <li>・エコアクション21の見直し</li> <li>・エコアクション21 経営資源の確保</li> <li>・文書の制定</li> <li>・見直し承認</li> <li>・管理責任者の任命</li> </ul>
環境管理責任者 エコアクション事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設：全拠点</li> <li>・環境負荷と環境への取組み状況の把握と評価に関する事</li> <li>・環境目標を設定すること</li> <li>・環境計画を作成すること</li> <li>・エコアクションの統括</li> <li>・文書管理</li> </ul>
業務部メンテ 一廃課 産廃課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設：多賀中間処理場</li> <li>・エコアクションの実行、維持</li> <li>・順守事項・・是正措置、改善措置、継続的改善、コミュニケーション</li> <li>・教育、目標管理</li> </ul>
業務部リサイクル 処理課 業務課 資源課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設：臨海工場、臨海リサイクル工場、食品リサイクル工場、北山リサイクルセンター、エコプラザ、半田工場、里山工場</li> <li>・エコアクションの実行、維持</li> <li>・順守事項・・是正措置、改善措置、継続的改善、コミュニケーション</li> <li>・教育、目標管理</li> </ul>
総務部 総務課 管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設：本社</li> <li>・エコアクションの実行、維持</li> <li>・順守事項・・是正措置、改善措置、継続的改善、コミュニケーション</li> <li>・教育、目標管理</li> </ul>
営業部 営業1課 営業2課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設：本社</li> <li>・エコアクションの実行、維持</li> <li>・順守事項・・是正措置、改善措置、継続的改善、コミュニケーション</li> <li>・教育、目標管理</li> </ul>

## 6. 環境経営目標

項目	単位	基準値	目標				
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		2020.9～ 2021.8	2021.9～ 2022.8	2022.9～ 2023.8	2023.9～ 2024.8	2024.9～ 2025.8	2025.9～ 2026.8
1	kg-co <sub>2</sub>		1,133,325	1,121,877	1,110,429	1,098,982	1,087,534
二酸化炭素 排出量削減	(kg-co <sub>2</sub> / 売上高百万円)	1,144,772	-1%	-2%	-3%	-4%	-5%
2			604,213	598,110	592,007	585,903	579,800
電力（高圧） 使用量削減	kwh	610,316	‘-1%年	‘-2%年	‘-3%年	‘-4%年	‘-5%年
3			43,045	42,610	42,176	41,741	41,306
電灯（低圧） 使用量削減	kwh	43,480	‘-1%年	‘-2%年	‘-3%年	‘-4%年	‘-5%年
4			17,276	17,102	16,927	16,753	16,578
ガソリン 使用量削減	ℓ	17,451	‘-1%年	‘-2%年	‘-3%年	‘-4%年	‘-5%年
5			328,581	325,262	321,943	318,624	315,305
軽油 使用量削減	ℓ	331,900	‘-1%年	‘-2%年	‘-3%年	‘-4%年	‘-5%年
6			48	47	47	46	46
LPGガス 使用量削減	kg	48	‘-1%年	‘-2%年	‘-3%年	‘-4%年	‘-5%年
7			自社処理	15,960	15,800	15,641	15,481
一般廃棄物 排出量削減	kg	自社処理	自社処理	15,960	15,800	15,641	15,481
8			79.8%	77.0%	78.0%	80.0%	81.0%
産業廃棄物 リサイクル率	t	79.8%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%
9			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
建設系廃棄物 リサイクル率	t	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
10			4,431	4,386	4,342	4,297	4,252
水使用量削減	m <sup>3</sup>	4,476	‘-1%年	‘-2%年	‘-3%年	‘-4%年	‘-5%年
11			適正管理	392	388	384	380
化学物質 使用量削減	kg	適正管理	適正管理	392	388	384	380
12			1	1	1	1	1
地域貢献活動	件/年	1	1	1	1	1	1

※購入電力の排出係数は0.379kg-CO<sub>2</sub>/kWh（2020年度中部電力調整後排出係数）を使用

※リサイクル率 = (処分量-埋立量) ÷ 処分量 公表データによるもの

※目標値は2020年度を基準値として毎年▲1%削減していく目標

\*一般廃棄物排出量、化学物質使用量は2022年度を基準値として毎年▲1%削減していく目標

## 7. 環境経営計画

○：実施中

内容	実施項目	目標	担当	具体的方法	状況	詳細
Co2削減	電力消費量削減	1%削減		・未使用区域の電気消灯	○	
				・室内温度管理による空調電力の省力	○	
				・残業削減努力	○	
				・エアコンフィルター定期清掃による空調費用削減	○	年2回実施済み
				・退社時の機器等完全消灯確認	○	消灯チェックシート
	・電力削減啓蒙活動	○				
	ガソリン消費量削減 軽油消費量削減	1%削減		・アイドリングストップ	○	
				・車両管理の徹底	○	
				・ハイブリッド車の導入	○	
				・効率の良い配車、ルート検索	○	
・エコドライブ推進				○		
・各車両の燃費のチェック、管理	○					
・啓蒙活動	○					
・適正なタイヤ空気圧での走行	○					
ガス消費量削減	1%削減		・啓蒙活動の徹底	○		
自社排出 廃棄物	産業廃棄物の削減	1%削減		・削減方法検討	○	
	一般廃棄物の削減	1%削減		・裏紙有効活用による廃棄物削減	○	
				・使用済封筒の再利用	○	
・社内資料のペーパーレス化の推進	○					
・会議資料の簡素化推進	○					
受託産業廃棄物の再 資源化率向上	1%向上		・リサイクル率の把握、処理状況の管理	○		
化学物質	化学物質の削減	適正管理		・調査方法の確立と調査結果の明確化	△	
エネルギー	再生エネルギー の活用	1%向上		・各拠点での再生エネルギー購入検討 ・新設建物等での太陽光設置検討	○	
水	水使用量削減	1%削減		・節水啓蒙活動（ポスター等貼り出し） ・水道利用時の垂れ流し防止	○	
顧客満足度	地域貢献活動	件/年		・見学者受け入れ ・公共機関への寄付	○	
生産性 環境意識の向上	業務生産性向上 社員の教育・訓練実 施	全員参加		・関係法規の勉強会実施	○	
				・エコアクション21取組説明会の実施	○	
	環境教育への取組			・非常事態、防災訓練実施 ・社員の講習参加等による知識向上 ・外部研修への参加、社内フィードバック勉強会 ・社内勉強会の定期的な開催	○	
顧客満足度	環境コミュニケー ションの実施	制度確立		・顧客への廃棄物処理に関する提案実施	○	
				・廃棄物収集運搬等取引先の増加活動	○	
				・顧客（排出事業者）に対するマニフェスト、 伝票管理・保管の必要性を周知	○	
・SDG'Sの目標、計画立案	○					
安全衛生	設備への環境保全	定期点検 100%		・車両、重機、施設の定期的な点検による故障、 大規模修理の防止 ・設備を大切に、長期間良好な状態で使用する	○	
	安全衛生配慮活動	安全配慮 活動100% 実施		・雇入れ時、異動時の安全教育徹底 ・定期的な安全対策会議実施 ・安全配慮啓蒙活動 ・健康診断への社員100%実施、 2次健診者への再検査呼びかけ、社員の健康維持	○	

## 8. 経営環境目標の実績

2022/9.1～2023/8.31					
項目	単位	目標値	実績	達成率 (%)	評価 (○・×)
		2022/9.1～	2022/9.1～		
		2023/8.31	2023/8.31		
1	kg-co <sub>2</sub> (kg-co <sub>2</sub> /売上高百万円)	1,121,877	1,271,480	88.2%	×
二酸化炭素 排出量削減					
2	kwh	598,110	625,861	95.6%	×
電力 (高圧) 使用量削減					
3	kwh	42,610	44,069	96.7%	×
電力 (低圧) 使用量削減					
4	ℓ	17,102	17,216.0	99.3%	×
ガソリン 使用量削減					
5	ℓ	325,262	413,349	78.7%	×
軽油 使用量削減					
6	kg	47	55	85.0%	×
LPGガス 使用量削減					
7	kg	15,960	15,960	100.0%	
一般廃棄物 排出量削減					
8	%	78.0%	71.0%	91.0%	×
産業廃棄物 リサイクル率					
9	%	100.0%	100.0%	100.0%	○
建設系廃棄物 リサイクル率					
10	m <sup>3</sup>	4,386	4,897	89.6%	×
水使用量削減					
11	適正管理	392	392	適正管理	○
化学物質 使用量削減					
12	件/年	1	1	1	○
地域貢献活動					

※ 達成率は目標/本年度実績×100で算出する。

### 評価と次年度の取組

事業拡大（売上増加、新工場建設）による業務量増加でエネルギー消費量を減少させることは出来なかったが、電力において一部の施設でCO<sub>2</sub>フリー電力（再生電力）を導入継続により、CO<sub>2</sub>削減の取組は継続中。

次年度も業務量拡大を目指しており、各エネルギー使用量の削減は厳しいが、新型の低燃費車両や設備の導入検討及び外部機関（コンサル、金融機関等）の助言を受けながら経営環境目標の達成を目指す。

9. 主な法規制とその順守状況

法規制	要求事項・チェック項目	担当	確認方法	適否	不適状況
環境基本法	環境に配慮した事業活動が実施されていることの確認	管理責任者	状況確認	適・不適	
自動 NOx・PM 法	事業者による計画の策定 定期の報告	管理責任者	作成の有無 実績報告	適・不適	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・マニフェストの交付を義務付け	管理責任者	最終処分までの適正処理チェック	適・不適	
	・一般廃棄物収集運搬業許可	管理責任者	許可年月日の管理	適・不適	
	・産業廃棄物処理業の知事許可	管理責任者	許可年月日の管理	適・不適	
	・特別管理産業廃棄物処理業の知事許可	管理責任者	許可年月日の管理	適・不適	
	・産業廃棄物処理施設(5t以上の破砕機)の設置許可	管理責任者	許可年月日の管理	適・不適	
	・産業廃棄物を運搬する車両の表示及び書面の備え付け(携帯)	管理責任者	備え付けの有無	適・不適	
	・マニフェストの保存義務(5年間)	管理責任者	保存義務	適・不適	
	・マニフェストのA票の照合	管理責任者	照合確認義務	適・不適	
	・電子申請の報告は知多県民センター 書類は(株)イープラネット中区金山 1-2-41D エリアビル 4Fに4月から6月までの間に TEL	管理責任者	提出義務	適・不適	
・産業廃棄物の収集・処分・保管基準	管理責任者	保管物・数量の表示の適切さ	適・不適		
騒音規制法	・工業地域：昼間 70db、朝・夕 75db、夜間 70db (県条例上乗せあり)	管理責任者	届出の有無	適・不適	
振動規制法	・圧縮機、発酵機	管理責任者	届出の有無	適・不適	
水質汚濁防止法	・水式脱臭施設、浄化施設の特定施設届出	管理責任者	特定施設の該当なし	適・不適	
大気汚染防止法	・セメント・土石・鉱石・コークスの堆積場、ベルトコンベア、破砕機、ふるい機の設置届	管理責任者	設置届	適・不適	
フロン排出抑制法	冷媒漏えい防止のための機器の点検、漏えい時の修理、繰り返し充填の原則禁止、機器整備の結果の記録、保存、一定量以上漏えいの場合の国への報告義務	管理責任者	簡易点検の記録の管理	適・不適	
肥料取締法	特殊肥料・普通肥料生産者届出書の提出	管理責任者	届出の有無	適・不適	
家電リサイクル法	対象家電を廃棄処分する場合、指定ルート の委託先確認	管理責任者	委託記録	適・不適	
浄化槽法	浄化槽の設置工事が適正に行われ、浄化槽が正常に働いているかどうかを検査。設置後 4～8 か月の間に 1 回。及び年 1 回の水質検査。	管理責任者	点検記録	適・不適	
消防法	・指定可燃物の届出 ・少量危険物貯蔵取扱届出 ・消防設備設置届け	管理責任者	届け出	適・不適	
飼料安全法	飼料製造・販売事業の届出	管理責任者	届出の有無	適・不適	

## 9. 経営者による見直し

〔報告事項〕

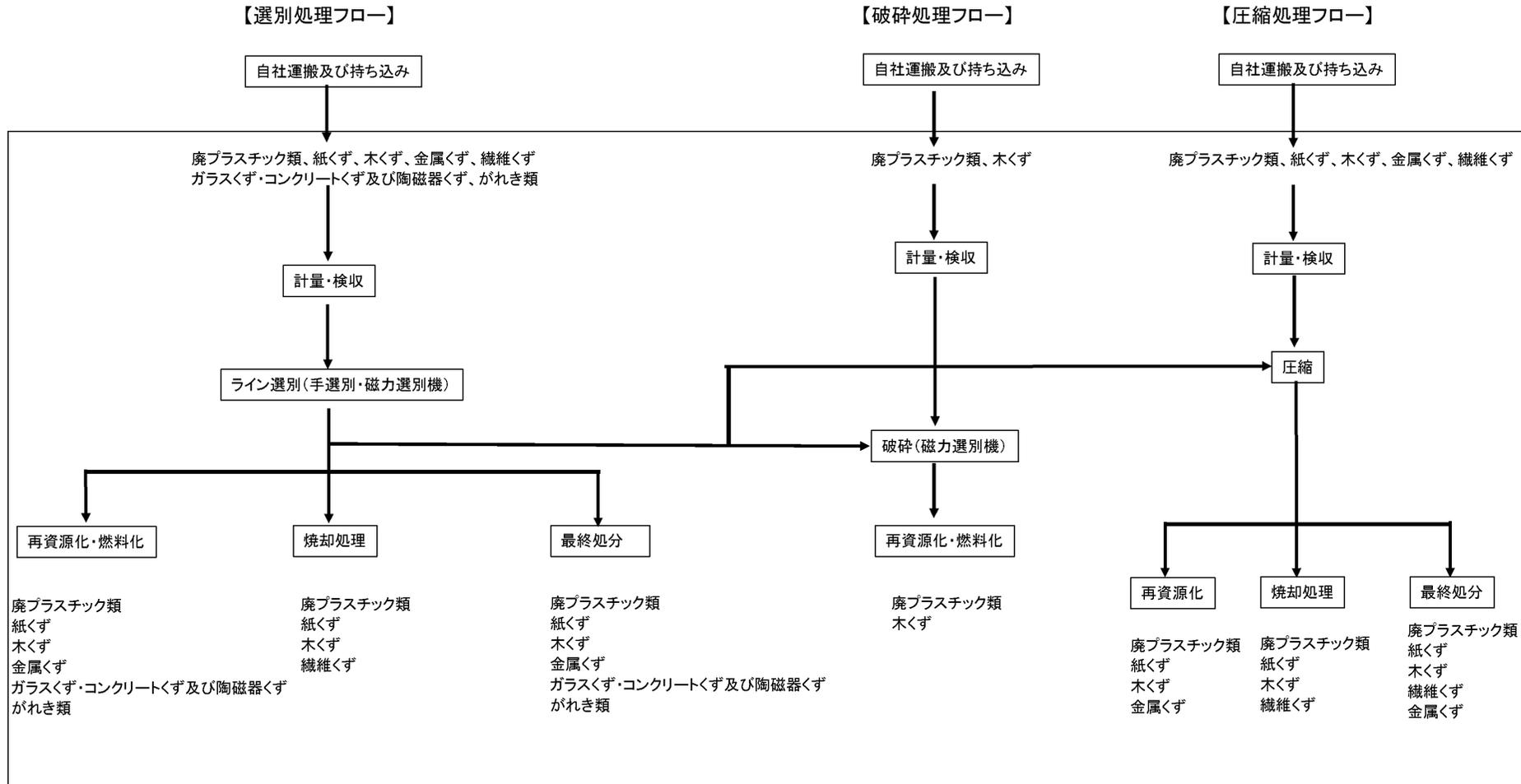
目的・目標の達成状況	事業拡大により業務量が増加し、各エネルギーの消費量削減は出来なかった。しかしながら電力でCO <sub>2</sub> フリー電力（再生電力）導入し、CO <sub>2</sub> 排出量は削減できた。今後も事業拡大により各エネルギー消費量の増加は予想されるが、低燃費車両・設備の導入や外部機関（コンサル、金融機関等）の助言を受けながら環境経営目標の達成を目指す。
環境実行計画の実施状況	環境目標の実行計画に伴い、その進捗状況を確認した。一部の項目は実施されていないが、検討がなされており、止まっているという項目は現在無し。
その他の不適合	現状の段階では不適合となるような項目はなし。  （顧客の環境上の苦情、近隣からの環境上の苦情、塗料とかシンナーの漏えい、河川への漏えい等）環境上の問題は特に無し。
外部コミュニケーション	外部からの環境上での指摘や指導などは無い。
法規制動向	特に問題のある法規制はないが、やはり産業廃棄物関連の法令は今後も注力をしっかりとしておく必要がある。
その他	特に無し。

〔社長からの指摘事項〕

環境方針の見直し	要 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/>
環境経営目標と経営計画の見直し	要 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/>
実施体制の見直し	要 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/>
その他	目標設定をしたのであるから、環境に配慮した活動を更に徹底をしていってください。

見直しの実施日：2023年10月1日

実施者：代表取締役 永田 喜裕



事業所:株式会社エイゼン 臨海工場  
 所在地:愛知県知多郡武豊町字沢田新田89番地37  
 処分方法:選別、破碎、圧縮  
 許可番号:愛知県処分業【第02320000588号】  
 愛知県収集運搬業【第02310000588号】

【破砕処理フロー】

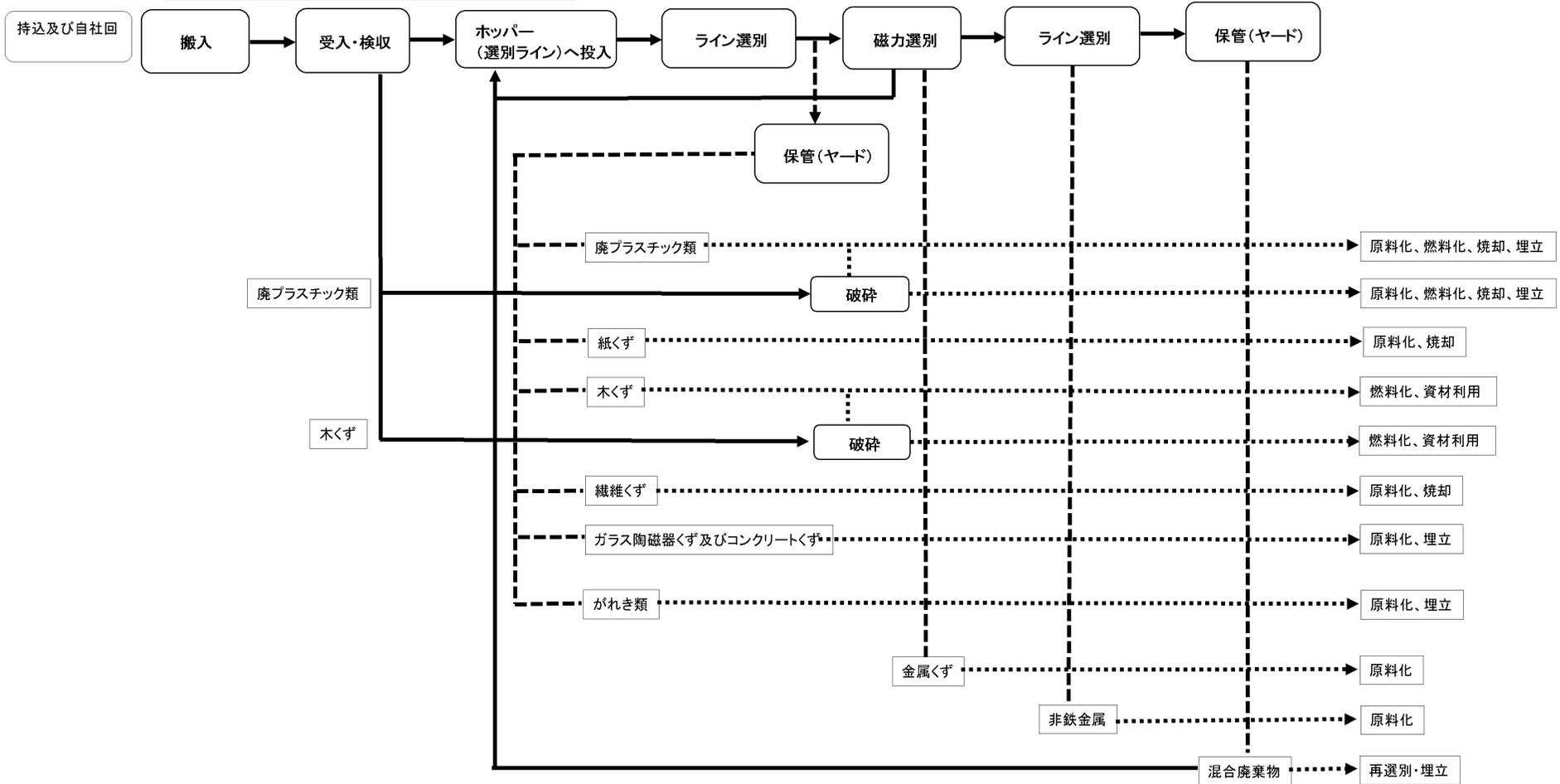
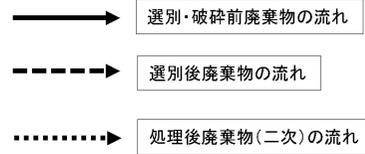


事業所:株式会社エイゼン 北山リサイクルセンター  
所在地:愛知県知多郡武豊町字二ツ峯361番  
処分方法:破砕  
許可番号:愛知県処分業【第02320000588号】  
愛知県収集運搬業【第02310000588号】

<産業廃棄物選別・破碎処理フロー>

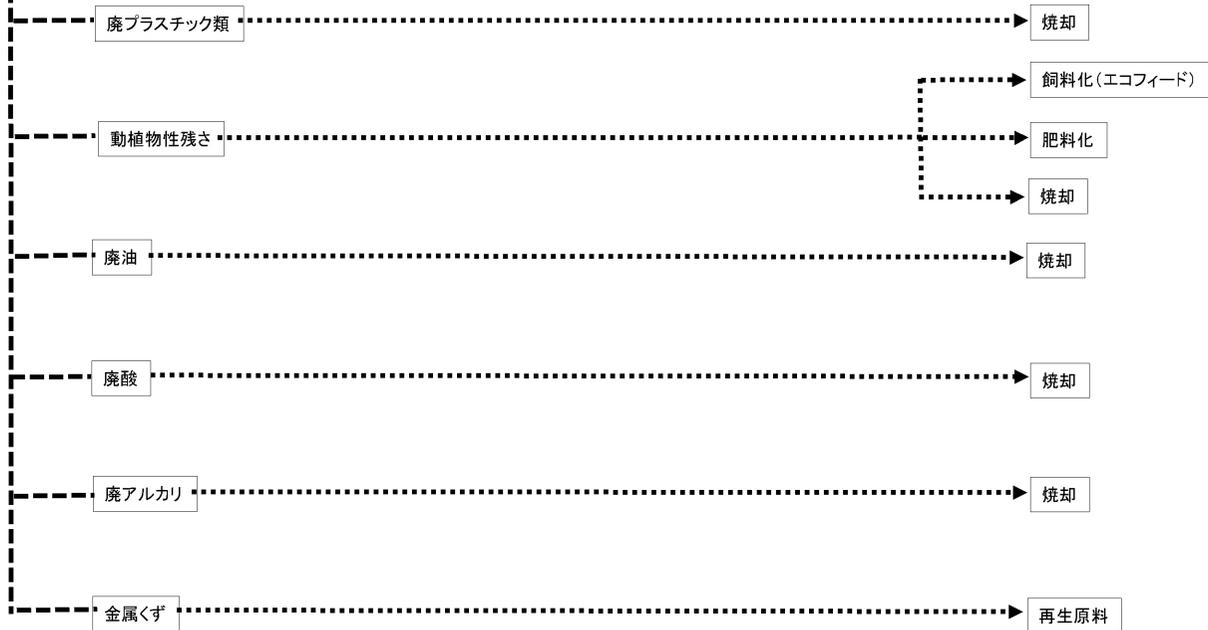
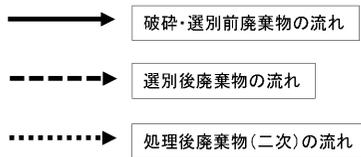
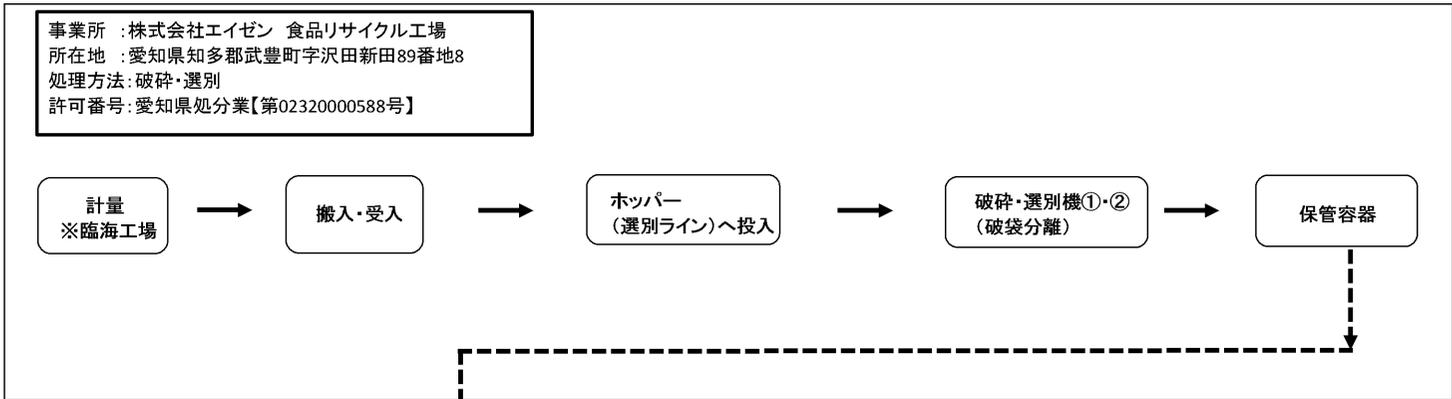
2024.6.28現在

事業所 : 株式会社エイゼン 多賀工場  
 所在地 : 愛知県知多郡武豊町字多賀二丁目1番7  
 処理方法 : 選別、破碎  
 許可番号 : 愛知県処分業【第02320000588号】  
 愛知県収集運搬業【第02310000588号】



<産業廃棄物破碎・選別処理フロー>

2024.6.28現在



<産業廃棄物発酵処理フロー>

2024.6.28現在

事業所：株式会社エイゼン 里山工場  
所在地：愛知県半田市鶴ノ池町104番8  
処理方法：発酵  
許可番号：愛知県処分業【第02320000588号】

